

2. 行政の方針・支援体制

①貴法人の属する市町村の支援体制の「考え方」について

- 町では、平成5年にふれあい福祉ゾーンの中核施設として「高齢者総合福祉施設○○」を街の中心に整備した。そして、年を経るごとにサテライト型デイサービスセンターの運営やホームヘルプサービスの整備を進めながら、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも暮らせるように、小学校区の4つのブロックに拠点となる施設を整備して、よりきめの細かな介護サービスの展開「地域分散型支援を計画した。高額な大規模施設を整備するのではなく、身近なところに小規模な施設を数多く点在させ、拠点施設○○が後方支援をすることにより介護予防がすすみ、ボランティアが相互扶助の精神で地域作りや社会福祉に対する啓蒙が広がることに期待し、実行している。
- 行政より十分理解してもらっています。
- 現在では開設を希望する事業所はすべて承認するという考え方である。生活圏域の設定、必要利用者定員などはまだ具体化されていない状況である。
- 「小規模多機能施設の許可を、現在は社会福祉法人格に許可する予定」と通告あり。
- 6月初旬、市の介護支援課より2名の職員の来訪がある(現在当市でデイサービスで泊まり可能な事業所が、当氏事業所の他1事業所あり、同日に3箇所の訪問をしたとのこと)。具体的なことが何も国から示されていない現在、小規模多機能居宅介護への移行の意思確認があり、「移行の意思あり」と伝える。市としてはサービス体制基盤計画立案については実績のあるところを優先していくとのこと。
- 市としても、今後の第三次介護保険事業計画の中で、小規模多機能施設をどの程度整備していくのかを模索しているようです。生活圏域をどの範囲にして良いのか、小学校区、中学校区とするのか検討中です。
- 開所から介護保険制度が始まるまでは、行政=○○市は、非常に宅老所の取り組みに対して積極的に支援をしてくれた。介護保険以後は県が窓口になつたため、距離ができた。が、バザー、見学、研修等で引き続き何らかのつながりは持てている。基本的には理解し、好意的であると考えている。
- 県独自の「宅老所支援」の考え方が、市町村に少しずつ浸透していっている。市では「宅老所」の支援を7~8年前からうたっている(マスタートップラン)。
- 市で最初の宅老所として実践し、その実績と評価の中で平成14年11月第二宅老所「○○」の開設に、市単独支援として民家改修費用の3分の2を補助してもらう。
- 認知症高齢者を中心とした今後の地域福祉のあり方を小規模ケアの実績を通して共通認識しており、平成14年度から宅老所開設のための支援を実施している。(1ヶ所当たり最高500万円の設備、改修補助)。

②貴法人の属する市町村の協力体制について

- すでに、3ブロックの地域における施設は、宅幼老所、グループホーム、サテライト型デイが備わったが、最後の地区である○○に平成17年4月1日宅幼老所が開設となりました。これまででは、行政と一緒に計画をすすめて参りました、順調に発展して参りました。しかし、平成17年○○県コモンズハウス支援事業により、○○地区の宅幼老所の隣接地にコモンズハウスとグループホームの新設を計画し、町を通して県に申請いたしておりましたが、県の方針で新設(新築)は認められず、不採用となり、計画を中止いたしました。今後は適正な制度資金等を検討いたし、さらなる事業の拡大に努めて参ります。
- 行政より十分理解してもらっています。
- 当法人の事業に対して協力的である。
- 市と一緒に国際グループホームサミットを開催している。今年で10回目。市と共同でグループホームの立ち上げ、研修センターの立ち上げ運営について委託を受けている。
- 「小規模多機能」の意味の説明において、区内事業所を対象にした制度改正説明会の場で、○○の実践が紹介された。ある区議の話では、○○をモデルにすると区は考えているとのこと。
- 許可がおりません。
- サービス計画立案の中で、他からも参入の希望が出ることも予想されるが、現在すでにしているところは優先していきたいと伝えられる。

②貴法人の属する市町村の協力体制について(つづき)

- ・ 障害者分野の施設もあり、当事者や家族が要望をまとめ、意見交換の会等積極的に働きかけ、市の総合施策に反映させる努力をしている。
- ・ 宅老所開設支援(500万円)を受けた。県と市より。
- ・ 市としても初めての宅老所であり、事業承認等の取り扱いについて私たちのケースをモデルにして、その後の支援体制に活かしている。また、職員の研修等も利用している。
- ・ 最も早く開所した宅老所として、その後の行政としてのモデルである私達との協力体制は出来ている。

③貴法人の属する市町村の「介護サービス基盤の整備」に関する交付金の予定等について

- ・ ○○町、県の行政による支援事業については、別添のとおり概要を送付させていただきます。○○町は来年18年3月6日に市と合併となります。今後、○○市となります。福祉の基本に変わりはありませんので、従来どおり事業の展開を行って参ります。昨年、○○駅南側○○に○○を開設いたしました。今後、○○エリアにおける展開となります。経営のバランスを考えながら拡大して参ります。
- ・ 併設バリアフリー住宅には、1ヶ所(10人まで)につき1,000万円の補助があります。
- ・ 区は、既存の建物の改修をすることを想定しているが、「交付金」がそうした改修費の助成金として扱えるかどうかは、はつきりしていないとの認識である。
- ・ 全然ありません。
- ・ 交付金については、賃貸契約であるため交付金を出すことは不可能との見解が示される。
- ・ 11月5日(土)に○○県宅老連主催の小規模多機能ホームについてのセミナーに、○○市側からも出席してもらい、今後のあり方について理解を深めていくことにしています。
- ・ 具体的なことは確認していないが、地域密着型サービスの拠点としての期待は大きいのではないかと思う。
- ・ 具体的には話し合ってはいないが、私たちの考えは通っていると思う。